

水質試験検査報告書

依頼日 2023年09月14日

発行日 2023年09月16日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03) 3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246) 36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03) 3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場		事業種別			
施設名				検体名		給水	
採水場所		No.2 大瀧浦園地(大賀郷浄水場系管末)		水源			
採水日		2023年09月14日	9:05	採水者		沖山	
天候		前日		気温			
		当日		水温			
試験項目		試験結果		基準値		試験項目	
						試験結果	
						基準値	
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下	27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	28	トリクロ酢酸	0.03mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物	0.003mg/L以下		0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	33	フッ素及びその化合物	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下		0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	1mg/L以下
10	亜硝酸態窒素及び塩化亜硝酸態窒素	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		10mg/L以下	37	カルシウム及びその化合物	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下		0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	20.1 mg/L
13	亜硫酸及びその化合物	1mg/L以下		1mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下		0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	500mg/L以下
15	1,4-ジメチル	0.05mg/L以下		0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		0.04mg/L以下	42	ジエオキシ	0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		0.02mg/L以下	43	2-メチルイソブチルアルコール	0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	45	フェノール類	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満
21	塩素酸	0.6mg/L以下		0.6mg/L以下	47	pH値	7.9
22	クロ酢酸	0.02mg/L以下		0.02mg/L以下	48	味	異常なし
23	クロホルム	0.06mg/L以下		0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.03mg/L以下	50	色度	0.5 度未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		0.1mg/L以下	51	濁度	0.1 度未満
26	臭素酸	0.01mg/L以下		0.01mg/L以下	52		
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。					
備考		色度実測値：0.08度 濁度実測値：0.015度					
試験期間		2023年09月14日		～		2023年09月16日	
検査責任者		副センター長 今野 英明		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。			